

# みなさんと議会を結ぶ……議会だより



題字：吉浜小学校1年 深澤芽依さん



令和5年11月

No.128

編集/発行 湯河原町議会

〒259-0392

神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目2番地1

TEL0465-63-2111(代) FAX0465-63-9674

ゆがわらハロウィンフェスティバル



ふれあい広場産業祭



## 湯河原町民のつどい

敬老のつどい



町民レクリエーションの集い



9月  
定例会

9/7~9/26



● 主な内容 ●

- 9月定例会 …… 2~3
- 条例の制定ほか …… 4
- 補正予算 …… 5
- 一般質問 …… 6~9
- 常任委員会・特別委員会 …… 10~13
- 議会ゆがわら題字選考 …… 13
- 常任委員会所管事務調査 …… 14~15
- 編集後記ほか …… 16

# 9月定例会

令和5年第4回湯河原町議会9月定例会は、9月7日から9月26日までの20日間（本会議開催4日間）にわたり開催されました。

この定例会では、町側から条例、補正予算、決算の認定、人事の議案16件、報告6件、合計22件を審議しました。

## 決算の認定

9月定例会に上程された令和4年度の各会計決算は、決算審査特別委員会に付託されました。

### 決算審査特別委員会

一般会計、特別会計（国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療）及び公営企業会計（水道事業、温泉事業、下水道事業）の決算審査を行いました。

各会計の決算内容について、活発な質疑応答がなされ、慎重に審議し、すべての会計の決算を認定しました。

（委員長） 原田 洋

（副委員長） 善本真人

（委員） 渡辺久子、石井 温、松野洋一  
松井一寿、室伏寿美夫

## 令和4年度決算の内容

### 一般会計・特別会計

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引額
一般会計	109億5,263万円	103億2,537万円	6億2,726万円
国民健康保険事業特別会計	29億1,323万円	28億3,962万円	7,361万円
介護保険事業 特別会計	保険事業勘定	28億8,522万円	1億6,239万円
	介護サービス事業勘定	116万円	0万円
後期高齢者医療特別会計	4億9,976万円	4億9,360万円	616万円
合計	174億1,439万円	165億4,381万円	8億7,058万円

### 水道事業会計

収益的収入・支出(税抜き)

収益的収入	収益的支出	当年度純利益
4億1,496万円	3億6,065万円	5,431万円

資本的収入・支出(税込み)

資本的収入	資本的支出	差引額
5,614万円	2億8,807万円	△2億3,193万円

### 温泉事業会計

収益的収入・支出(税抜き)

収益的収入	収益的支出	当年度純利益
1億7,492万円	1億6,328万円	1,164万円

資本的収入・支出(税込み)

資本的収入	資本的支出	差引額
0万円	3,596万円	△3,596万円

### 下水道事業会計

収益的収入・支出(税抜き)

収益的収入	収益的支出	当年度純利益
8億8,679万円	9億4,564万円	△5,885万円

資本的収入・支出(税込み)

資本的収入	資本的支出	差引額
1億2,826万円	3億2,599万円	△1億9,773万円



# 9月定例会の審議議案と結果

町議会HP  
会議録



## 全会一致の議案

議案番号	議案名	結果	議決日
38	湯河原町庁舎整備基金条例の制定について	可決	9/8
39	湯河原町災害派遣手当の支給に関する条例の一部改正について	可決	9/8
40	湯河原町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	9/8
41	湯河原町火災予防条例の一部改正について	可決	9/8
43	令和5年度湯河原町一般会計補正予算(第4号)	可決	9/8
44	令和5年度湯河原町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決	9/8
45	令和5年度湯河原町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決	9/8
47	決算の認定について(令和4年度湯河原町国民健康保険事業特別会計)	認定	9/26
48	決算の認定について(令和4年度湯河原町介護保険事業特別会計)	認定	9/26
49	決算の認定について(令和4年度湯河原町後期高齢者医療特別会計)	認定	9/26
50	利益の処分及び決算の認定について(令和4年度湯河原町水道事業会計)	認定	9/26
51	利益の処分及び決算の認定について(令和4年度湯河原町温泉事業会計)	認定	9/26
52	決算の認定について(令和4年度湯河原町下水道事業会計)	認定	9/26
53	湯河原町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	9/26

※議案42号は欠番。

## 賛否が分かれた議案の概要と議員ごとの賛否内容

○は賛成、×は反対、欠は欠席を表しています。

議案番号	議員名													結果	議決日
	松本裕哉	熊谷照男	渡辺久子	石井温	松野洋一	松井一寿	室伏寿美夫	村瀬公大	善本真人	露木寿雄	室伏重孝	土屋誠一	原田洋		
46	欠	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定 賛成：10 反対：2	9/26
<b>決算の認定について(令和4年度湯河原町一般会計)</b> 令和4年度の湯河原町一般会計の歳入歳出決算が監査委員の審査に付され、地方自治法第233条第3項の規定に基づき提出されたので、認定しました。															
54	欠	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意 賛成：11 反対：1	9/26
<b>湯河原町教育委員会委員の任命について</b> 教育委員会委員の森住貴子氏の任期が令和5年10月18日で満了となるため、引き続き森住氏を教育委員会委員に任命することに同意しました。															

# 9月定例会議決補正予算

会計名・補正額	概 要
<b>一般会計（第4号）</b> （3億1,483万8,000円の増額）	歳入 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額 まちづくり基金繰入金の増額 前年度繰越金の増額 総務費雑入（庶務課・地域政策課）の増額 など 歳出 まちづくり寄附金推進事業の増額 誰もが主役のプラットフォームマッチング事業の増額 土にふれ合う園児のつどい事業の増額 高校生通学定期券購入費補助事業の増額 みやのうえ保育園整備事業の増額 農道維持管理事業の増額 宿泊促進事業の増額 商店街振興事業の増額 湯河原町土地開発公社保有用地取得事業の増額 道路維持管理経費の増額 川端公園再整備事業の増額 新入学祝金支給事業の増額 校舎等整備事業の増額 など
<b>国民健康保険事業特別会計（第1号）</b> （404万5,000円の増額）	歳入 前年度繰越金の増額 など 歳出 予備費の増額
<b>介護保険事業特別会計（第1号）</b> <b>＜保険事業勘定＞</b> （1億3,516万円の増額）	歳入 保険者機能強化推進交付金の増額 介護保険保険者努力支援交付金の増額 介護給付費負担金の減額 など 歳出 国庫支出金等過年度返還金の増額 など

## 一般会計補正予算の主な質疑

- ・誰もが主役のプラットフォームマッチング事業（事業内容、委託先の運営方法などについて）
- ・国内外親善交流推進事業（事業内容などについて）
- ・子育て支援紙おむつ等支給事業（委託料の増額理由、増額時期などについて）
- ・みやのうえ保育園整備事業（事業内容などについて）
- ・有害鳥獣等被害対策事業（ニホンザル加害個体捕獲方法、加害個体認定方法などについて）
- ・農道維持管理事業（事業内容、維持管理修繕料・工事請負費の増額理由などについて）
- ・幕山保安林地域整備事業（病虫害の駆除について）
- ・漁港施設維持管理経費（経費の内容について）
- ・商店街振興事業（地域商品券の詳細、販売方法などについて）
- ・湯河原町土地開発公社保有用地取得事業（用地取得について）
- ・道路維持管理経費（道路草刈等委託料の内容などについて）
- ・川端公園再整備事業（事業内容、過去の調査項目の活用などについて）
- ・幕山公園管理経費（維持管理修繕料の内容などについて）
- ・新入学祝金支給事業（事業内容について）



## 主な条例の制定・改正等

### ●湯河原町庁舎整備基金条例（制定）

町役場庁舎の整備に際し、多額の経費が必要となることから、その財源を確保するため、条例を制定しました。

### ●湯河原町災害派遣手当の支給に関する条例（一部改正）

新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、災害派遣手当の名称を改めるため、条例の一部を改正しました。

### ●湯河原町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（一部改正）

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、引用条項を整理するため、条例の一部を改正しました。

### ●湯河原町火災予防条例（一部改正）

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、蓄電池設備の設置基準及び固体燃料を用いた火気設備の離隔距離に関する規定の整備を行うため、条例の一部を改正しました。



町HP  
電子掲示場



町議会HP  
会議録

条例の制定・改正等の詳しい内容については、湯河原町ホームページの電子掲示場や湯河原町議会ホームページの会議録をご覧ください。

## 報 告

### ●令和4年度湯河原町一般会計継続費精算

人・農地プラン推進事業、美術館施設整備事業に係る継続費の精算について、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告を受けました。



## 人 事

### ●湯河原町固定資産評価審査委員会委員の選任について

固定資産評価審査委員会委員の吉田尚明よしだ なおあき氏の任期が令和5年10月18日で満了となるため、引き続き吉田氏を固定資産評価審査委員会委員に選任することに同意しました。任期は令和5年10月19日から令和8年10月18日までの3年間です。

### ●湯河原町教育委員会委員の任命について

教育委員会委員の森住貴子もりずみ たかこ氏の任期が令和5年10月18日で満了となるため、引き続き森住氏を教育委員会委員に任命することに同意しました。任期は令和5年10月19日から令和9年10月18日までの4年間です。

## 一般質問

# 皆さんの声を議会へ!



町議会HP  
会議録



一般質問とは、議員が本会議で、議長の許可を得て質問することです。

その内容は、議題とは関係なく町政全般（一般事務、事業の執行状況、将来に対する方向性など）について、町長など執行機関の考え・方針を議員個人として質問することができます。質問内容は、あらかじめ議長に通告しなければなりません。

また、持ち時間は、質疑応答含めて、一人50分です。

※紙面の都合により、要約した原稿を質問した各議員が作成し掲載しています。

## 議会映像のインターネット配信

【視聴方法】

- ・インターネット検索サイトから「湯河原町議会 YouTube」で検索
- ・町議会ホームページのリンクから
- ・QRコード利用



- ① バス路線の退出等意向申出に対する地域公共交通会議での検討及び今後の見通しについて
- ② 福浦幼稚園における給食の提供について
- ③ 移住サポーター制度について

### 2 番

### 熊谷照男 議員



#### ① バス路線の退出等意向申出に対する地域公共交通会議での検討及び今後の見通しについて

**Q** バス会社から出された路線の退出等意向申出に対して、町はどの様に交渉していくのか。

**A** 慢性的な運転士不足や令和6年4月から適用される就労規制への対応等により難しい交渉となるが、住民生活を支える上でも欠かすことができない交通手段であるため、粘り強く交渉します。

**Q** 住民の皆さんにとって廃止は大きな問題です。町は住民に対してどう説明するのですか。

**A** バス路線を存続させることが最優先課題であり、住民生活に必要な足として公共交通網の形成を検討していくことが必要です。

**Q** 住民に対して、町とバス会社との交渉内容を公表することを考えていますか。

**A** バス会社との協議を重ねていく中で、一定の方向性が決まり次第、地域住民の皆さんに向けた説

明会を開催したいと考えています。

**Q** 兵庫県明石市へ行き調べてきました。コミュニティバスが14路線走っていて、実施して20年近いですが乗車率も高いです。乗車率を上げる工夫も大切と考えますがいかがですか。

**A** 町としても乗車率を上げる形で進めていきたいと考えています。

#### ② 福浦幼稚園における給食の提供について

**Q** 熱海市の泉幼稚園で給食を提供していることは知っていますか。

**A** 承知しております。

**Q** 改善の余地はあり、実施していく価値は十分あると思いますがいかがですか。

**A** 学校施設の適正配置に関する考え方を基にして研究を進めていきたいと思っています。

#### ● その他の質問

#### ③ 移住サポーター制度について

# 行政改革について

6 番

松井一寿議員



**Q**町職員の多様な働き方や、職員一人一人のワーク・ライフ・バランスを行政としてどのように後押しし、実現していくのか、また、実現に当たっての課題などについてお考えをお聞かせください。

**A**働き方に対する価値観が多様化している中で、職員の個人的な「考え方」や事情を尊重することにより、仕事と生活を両立し、職員が生き生きと職務に取り組むことが、行政サービスの向上にもつながると考えております。その取り組みの一つとして、男性職員の育児休暇取得を制度化しておりますが、該当職員が躊躇なく制度を活用するためには、制度の周知や休暇などを取得しやすい職務環境の整備が重要であると考えております。

**Q**男性職員の育児休暇の取得率は。

**A**昨年度は80%程度、今年度につきましては、66%程度となっています。

**Q**近年、採用試験受験者の受験資格を拡大した効

果についてお聞かせください

**A**年齢要件を引き上げたことにより、一般事務職では採用試験申込者数は、例年50人程度であったものが、100人を超える状況が続いており、苦慮していた人材確保の課題が改善されました。幅広い人材から選考することにより、特に前職がある方は、その知識や経験を生かし即戦力として、また新しい視点で業務に携わっていただくことで、行政サービスの向上につながっております。

**Q**将来にわたる多様な人材確保について、課題や講じていく施策をお聞かせください。

**A**専門職職員の確保が従前からの課題となっており、今後は、不足している専門職職員の充実に努めるとともに、民間の活用が可能な業務については業務委託や人材派遣についても引き続き研究を行い、住民サービスの質を落とすことのないよう、必要な職員数の維持に努めてまいります。

## ①療育における児童発達支援について ②認知症に関する施策について

10 番

善本真人議員



**①**療育における児童発達支援について

療育とは、障がいのある子どもの発達を促し、自立して生活できるように援助する取組です。療育という言葉はもともと肢体不自由児の社会的な自立を目標に「医療」と「教育」を並行して進めることを指した言葉でした。その後、精神的な障がいを持つ子どもにも対象を広げ、様々な育児支援が整備されてきました。その中で「児童発達支援」は、障がいのある子どもに対し、身体的・精神的機能の適正な発達を促し、日常生活及び社会生活を円滑に営めるようにするために行う、それぞれの障がいの特性に応じた福祉的、心理的、教育的及び医療的な援助であります。それを踏まえて本町の取組についてお伺いします。

**Q**湯河原町では、現状、児童発達支援の対象となる障がい児に対してどの様な支援をしているのか、また、今後、支援の拡大を行っていくお考え

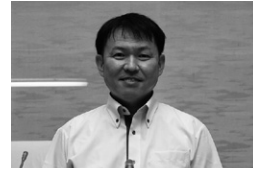
があるのかお聞かせください。

**A**児童福祉法に基づく町が行う支援として「児童発達支援」、「放課後等デイサービス」、「保育所等訪問支援」、「居宅訪問型児童発達支援」があります。令和5年9月1日時点で、児童発達支援では、4人に支給決定をし、2人が利用。放課後等デイサービスでは、39人に支給決定をし、31人が利用。保育所等訪問支援では、11人に支給決定をし、2人が利用。居宅訪問型児童発達支援では、支援の対象者はいません。地域の中で安心して豊かに「その人らしく暮らす」ことができるよう、また、必要な人に必要なサービスが提供されるよう、今後も支援内容の充実を図ってまいります。

●その他の質問

②認知症に関する施策について

- ①町民に対するマイナンバーカードの対応について ②湯河原町民体育館の施設使用について  
③各種イベントや各種スポーツ大会の誘致について ④公共施設の整備状況について



## 1 番

## 松本裕哉 議員

### ①町民に対するマイナンバーカードの対応について

**Q**自主返納された方の人数と世帯数をお伺いします。

**A** 令和5年8月25日現在、自主返納された人数は13人で、世帯数8世帯でございます。

**Q**マイナポータルアプリのログインには2段階認証が必要と考えますが、国に対し要望する事はありませんか。

**A** セキュリティ対策として、暗証番号とICカードによる2つの要素を組み合わせて利用者の身元を確認する2要素認証が用いられており、マイナンバーカードが厳重に管理されているという前提条件のもと、2段階認証によるログイン方法への変更を国に要望する考えはございません。

### ②湯河原町民体育館の施設使用について

**Q**湯河原町民体育館における令和元年度の月間稼働率をお伺いします。

**A** 令和元年度4月46.9%、5月49.4%、6月53.4%、7月53.6%、8月62.1%、9月63.4%、10月65.1%、11月57.8%、12月56.1%、1月56.7%、2月56.1%、3月52.3%となっております。

**Q**湯河原町民体育館（1,080㎡）の専用利用全面の町民使用料は1時間1,000円、湯河原町ヘルシープラザの3階体育室（608㎡）の午後5時までの団体利用全室の町民使用料は2時間900円であり、床面積で比較した場合、湯河原町民体育館の方が割高となりますがその理由をご説明ください。

**A** ヘルシープラザ体育室の使用料を1時間あたりに換算しますと450円となり、町民体育館半面の使用料と比較しても、大きな差はないと考えております。

### ●その他の質問

### ③各種イベントや各種スポーツ大会の誘致について

### ④公共施設の整備状況について

## 湯河原海岸について

## 5 番

## 松野洋一 議員



**Q**海水浴場への誘客PRについて、どのように行っていますか。

**A** 湯河原温泉観光協会が発行している観光情報紙の「湯河原だより」や「湯河原温泉Nights」のチラシに海水浴場の情報を掲載し、ダイレクトメールの方法によりPRをしているほか、一部の旅館やホテルでは、海の家割引券を配布していただき、宿泊の皆様を海水浴場へ誘導する取組など、行政だけでなく事業者等と連携して行っております。

**Q**年間を通じた海岸の活用として、サーフィンを取り上げる考えはありますか。また、サーフィン以外の海岸の活用について検討していることがありますか。

**A** サーフィンに限らず、海岸の利用を希望する団体などに対して、町として全面的に協力するとともに、その実績を広くアピールしていくことで、

年間を通じた海岸の活用を促進し、観光誘客へも結び付けたいと考えております。

**Q**海岸の名称を「湯河原海岸」から「吉浜海岸」に変更することを提案したいと思うのですが、いかがですか。

**A** 海岸の名称につきましては、神奈川県からは、県が指定した、いわゆる正式名称を変更することは難しいですが、通称や愛称として、町が別名称で看板等へ表記するなどの運用をすることは、問題がないとの回答でしたので、地元住民に愛着がある名称を使用することで、シビックプライドの醸成にもつながることから、従来の方針を変更し、通称名として「吉浜海岸」を使用することを、神奈川県や関係機関の協力を得て、課題を整理しながら、推進してまいりたいと考えております。

### シビックプライドとは？

地域への「誇り」と「愛着」を表す言葉。



# 本町におけるDX(デジタルトランスフォーメーション)について



4 番

石井 温 議員

**Q**地図を活用した情報提供及び通報の可視化について、現在の取組と進捗状況についてお聞かせください。

**A**現在の取り組みにつきましては、保育園、学校などのほか、生活に役立つ情報や防災マップ、都市計画図などが地図上でわかりやすいように、町が所有している様々なデータをGIS（地理情報システム）へ搭載できるようにデータの入力作業を進め、令和5年中の公開を目指しております。

**Q**現在のWeb会議の推進状況と今後広く町民の参加できるWeb会議等についての取組などを考えられているのかをお聞かせください。

**A**各種団体や町民の皆様に参加していただく会議などにおいては、会議の目的と性質を踏まえて、Web会議での開催を検討するとともに、傍聴可能な会議については、Web配信の検討も進めてまいりたいと考えております。

**Q**避難行動要支援者等の情報を管理する「地域福祉支援システム」について、システムの登録者や町民、情報提供の相手にどの程度認知されているのか、また、現在、どのような運用がなされているのかをお聞かせください。

**A**「地域福祉支援システム」を令和4年12月に導入し、従前、紙ベースで管理していた避難行動要支援者名簿の電子化を図り、災害発生時に避難支援を必要とする方々の情報を電子データにより管理し、必要なときに最新の情報を得られるものとなっております。町では、窓口でのチラシの配架や障がい者手帳交付の際に制度の案内をしております。

**DX（デジタルトランスフォーメーション）とは？**

デジタル技術を浸透させ、多くの人の生活やビジネスをよりよいものへと変えていくこと。

《具体例》書類の電子化、オンライン会議 など

## ①「バス路線の退出等意向申出」に対する町の対応について ②高齢者福祉の向上について ③現行の健康保険証の廃止に係る町長の考えについて

3 番

渡辺 久子 議員



**①「バス路線の退出等意向申出」に対する町の対応について**

**Q**バス路線の退出等意向申出について、町民への告知及び申出に対する町の検討状況はどうなっているか。町の対応が決まった段階で早期に住民に知らせてほしい。

**A**申出を受けて、町民への通知は、議会常任委員会、区長連絡協議会、地域公共交通会議の場で行った。町としては路線の維持の方向で協議・調整をしている。一定の方向性が定まり次第説明会の開催を行う。

**②高齢者福祉の向上について**

**Q**「ひとり暮らし高齢者の皆さま」という広報紙の配布方法、登録手続き、登録後の活用方法について伺う。

**A**令和5年8月1日現在の登録者数は507名。本人の同意を得た上で地域の民生委員・児童委員や

地域包括支援センター、自主防災組織や消防本部、警察署などにも提供し、日ごろの見守り・相談支援活動や地域活動において活用するとともに、高齢者等の体調や環境の変化などが認められる場合や、入所や入院、救急搬送した場合には、町介護課に連絡するなど関係機関との連携体制を確保している。また、緊急時や災害発生時においても安否の確認等が迅速に行えるよう、自主防災組織等との連携・支援体制の構築にも努めている。登録は本人以外でも受け付ける。

**③現行の健康保険証の廃止に係る町長の考えについて**

**Q**令和6年秋から現行の保険証を廃止することについてのアンケートで「延期するべきだ」と回答している理由について伺う。

**A**医療機関の窓口において混乱が解消されるようになるまで、一定の時間が必要であると判断し回答した。

# 総務文教・福祉常任委員会

(9月14日開催)

## ●主な案件

### ●バス路線の退出等意向申出について

#### 1 現状分析（経費面）

運転士不足やコロナ感染により、減便を繰り返したことで実車走行キロは大幅に減少。一方、運転士の離職防止の観点から運転士の給与体系を変えたことなどで営業費は横ばい。結果、実車走行キロ当たり営業費は再び増加。

#### 2 検討方針（案）

##### ①湯河原駅⇄長窪・福浦⇄真鶴駅

###### 《検討結果》

湯河原駅発、真鶴駅発の両便合わせると乗車人数は年間30,000人を超えている。1便当たりの乗車人数が10人を超える時間帯もあり、地域住民の生活の足として欠かせないものであり、路線維持は必須である。

##### ②湯河原駅⇄幕山・鍛冶屋

###### 《検討結果》

湯河原発、幕山・鍛冶屋発の両便合わせると年間70,000人前後となっている。1便当たりの乗車人数が20人を超える時間帯もあり、地域住民の生活の足として欠かせないものであり、線維持は必須である。

⇒①・②共通の路線維持の方法として、

- 他のバス運行事業者による維持は、人手不足により新たな路線の乗り入れは不可。
- コミュニティバス化は、実施主体が町となることにより継続的な運行が可能となるが、相応の費用負担が見込まれるだけでなく、詳細な検討及び慎重な判断が必要となることから導入までに期間がかかる。
- デマンドタクシーは、1便当たりの乗車人数をカバーすることが不可。

###### 《①・②共通の方針》

直面する課題の解決策としては、当該路線に係る交通事業者の赤字相当額を補てんすることにより、当面の間、当該路線の維持を図ることとする。一方で、長期的・安定的な路線維持の側面から、コミュニティバス化について、研究・検討していく。

##### ③湯河原駅⇄天保山⇄真鶴駅

###### 《検討結果》

現行運行しているバスは、午前8時20分真鶴駅発の1便のみである。

バス停の多くは、コミュニティバス及び湯河原駅⇄幕山・鍛冶屋の路線と重複しており、重複していないバス停は、団地入口と嵯峨沢の2か所であるが、利用率は低い。

団地入口及び嵯峨沢のバス停付近には、予約型乗合い交通「ゆたぼん号」の乗降ポイントが設置されている。

###### 《方針》

現状で代替え交通手段があること、及び利用者数が少ないため、赤字補てんの効率が悪いことから、当該路線については、廃止とする。

##### ④湯河原駅⇄ゆずり葉団地

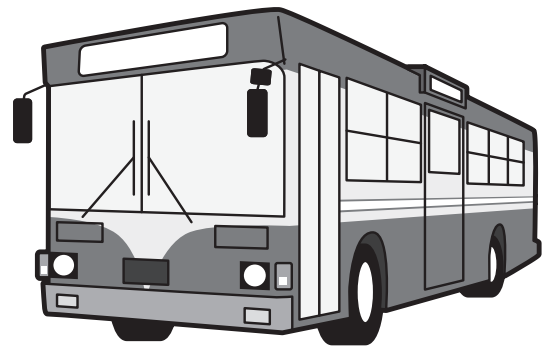
###### 《検討結果》

当該路線については、熱海市が交通事業者に対し補助金を交付することにより、路線維持を行っている。

令和5年7月に開催された熱海市地域公共交通活性化協議会において、令和6年度以降については、一部減便かつ補助金継続により路線維持との方向性が示されている。

###### 《方針》

熱海市の方向性に賛同する。



## ●その他の案件

### ●住宅リフォーム等助成事業及び防犯カメラ設置助成事業の延長について

### ●福祉会館等の使用料の見直しについて

### ●第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画について

### ●放課後児童健全育成事業に係る基準の見直しについて

### ●閉会中の継続調査（所管事務等）申出について

## ●主な報告事項

### ●統合型GIS整備事業について

転入者や移住を希望される方が地図上で分かりやすいように保育園、学校などのほか、生活に役立つ情報や、防災マップ、都市計画図など、町が所有している様々なデータを既存の「湯河原町地理情報システム（GIS）」に統合・整備し、公開するものです。

## ●その他の所管事務調査（報告事項）及び報告

### ●第2期湯河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略プランの事業検証（令和4年度実績）について

#### ●指定管理者評価結果報告について

#### ●時間外勤務の調査結果について

#### ●書かない窓口整備事業について

#### ●中学校「お弁当」配食サービスに関するアンケート調査の結果について

#### ●令和5年度湯河原町総合防災訓練（結果）について

#### ●新型コロナウイルスワクチン接種について

#### ●湯河原町高校生通学定期券購入費補助事業について

#### ●町立保育園の入園申込みについて

#### ●令和5年度三原市・湯河原町親善都市子ども交流推進事業について

#### ●令和5年度湯河原町文化祭について

#### ●令和5年度湯河原町民レクリエーションの集いについて

#### ●令和5年度総務文教・福祉常任委員会所管事務調査について

算・赤字決算の解消と脱却、経費回収率80%以上の維持、累積欠損金の段階的縮減・解消と併せて、建設改良事業等の財源に充当するための利益の創出を目的とするものであることが説明され、（案1）単年度赤字の解消（収支均衡）を図るため9.5%

（案2）収支均衡と10年以内の累積欠損金の解消を図るため12%

（案3）収支均衡と累積欠損金の早期解消（5年以内）を図るため25%

3案の改定がそれぞれ必要であるとの説明を受けました。

本町では令和4年度の下水道事業における経費回収率（汚水処理にかかる経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標）は、90.3%となっており、使用料を改定しない場合、使用料収入で賄えない状況が続くこととなります。

使用料改定を行った場合の経営改善効果としては、令和6年度以降は単年度赤字は発生しない見込みとなること、累積欠損金の解消や利益の創出を目指すことから、改定が必要との方向性が示され、質疑を行いました。

質疑の中では委員から、一般会計からの繰入金についてのあり方についての質問や、累積欠損金の状況を鑑み、使用料改定はやむなしという意見が多く出されました。

## ●その他の案件

### ●神奈川県消防救急デジタル無線共通波設備の更新について

### ●閉会中の継続調査（所管事務等）申出について

## ●主な報告事項

### ●若宮公園整備について

令和4年度及び令和5年度で整備が進められる若宮公園整備について、令和4年度に行われた整備やこれから整備される令和5年度施工箇所について報告を受けました。

令和5年度は、公衆便所の設置や災害用トイレの設置、園路のコンクリート舗装や遊具の設置が行われることが示されました。

委員からはトイレへのベビーチェアの設置に対する考え方や、災害用トイレの構造等について質問が出されました。

## 環境・観光産業常任委員会

（9月12日開催）

## ●主な案件

### ●下水道使用料の改定について

令和5年6月開催の委員会において、下水道事業経営の現状と課題について説明を受け、料金改定を検討するにあたり、各委員からも多くの意見が出されました。

これらを踏まえ、今委員会において、下水道使用料の改定にあたり改定案として3案の改定率が示されました。

まず、改定に対する考え方としては、赤字予



令和4年度に整備工事が行われた若宮公園

●その他の所管事務調査（報告事項）及び報告

●令和5年度夏季事業について

●コキアの郷について



コキアの郷 現地視察

●令和5年夏季期間中（7月1日～8月31日）の災害概況等について

●指定管理者評価結果報告について

●令和5年度四季彩のまち“ゆがわら農林水産まつり”の開催について

●令和5年度環境・観光産業常任委員会所管事務調査について

## 広域行政特別委員会

（9月14日開催）

●案件

●令和5年度熱海・箱根・湯河原広域行政推進協議会提出案件について

令和4年度会務報告及び推進事業の経過についての報告、令和4年度決算（案）、役員の改選（案）、令和5年度事業計画（案）・予算（案）について質疑応答しました。

●報告事項

●真鶴聖苑の負担金支払いに関する覚書の締結について

真鶴町が令和5年4月27日に執行した真鶴聖苑火葬等業務委託の入札手続きに関し、落札までの経緯及び落札金額に疑義が生じたことに伴い、令和5年5月31日開催の「湯河原町真鶴町広域行政推進協議会」において、湯河原町が真鶴町に支払う令和5年度火葬等業務委託に係る負担金の取り扱いについて承認された事項に関し、令和5年7月21日に覚書を締結したことの報告を受けました。

●湯河原町真鶴町衛生組合負担金について

令和5年度当初予算額の前年度繰越金（3,220万円）に対して、令和4年度決算額の実質収支額（2,120万円）を差し引くと、不足金（1,100万円）が生じるため、今後湯河原町・真鶴町の負担金を増額する見込みについて報告を受けました。

## 公の施設等整備調査特別委員会

（9月12日開催）

●案件

●みやのうえ保育園整備事業について

建て替えに係る新保育園舎の基本・実施設計に関する業務を委託するにあたり、保育所の運営及び周辺環境に配慮し、限られた敷地の中で整備を進めていくため、民間事業者の持つノウハウやアイデアを活かした企画等について、豊富な経験、柔軟な発想力と創造力、高い技術力等を有する設計者から広く提案が得られる公募型プロポーザル方式により実施することについての説明を受けました。

○主な質問

- ・プロポーザル方法について
- ・工事期間中の園庭の代替地について
- ・認可定員の人数について など



## ●報告事項

### ●湯河原町庁舎のあり方（近隣自治体の新庁舎整備状況）について

庁舎の再整備に向けて、近隣自治体（2市3町）の新庁舎整備状況について、計画期間・新庁舎の概要・事業費・財源等の調査結果の報告を受けました。

#### ○主な質問

- ・今後のスケジュールについて
- ・公共施設の複合化について など



昭和37年に建築された第1庁舎



無料アプリ『マチイロ』で  
『議会ゆがわら』を配信中!



便利な機能が充実

#### ◆広報紙閲覧ビューワ

ページをめくる感覚で読むことができます。気になる記事は画像保存をしたり、メールやSNSで情報を送ることもできます。

#### ◆新着情報タイムライン

気になる広報誌を『登録』しておくと、新着の記事が更新されるとアプリ内の新着情報一覧で表示します。また、気になる記事は画像メモで保存できます。

#### ◆カテゴリページ

興味のある分野を指定すると、特定のジャンルに関する情報だけをカテゴリページとして表示します。

## 議会ゆがわら題字選考

昨年に引き続き、今年も町内の小・中学生から議会ゆがわらの表紙を飾る題字の募集を行いました。3小学校から190点、中学校から181点の応募があり、編集委員一同、大変うれしく思っています。応募された作品は、編集委員会にて選考を行い、5点の作品を入選作品及び特別賞と決定しました。今回発行号から順次それらの作品を表紙にて発表しますので、皆さんも楽しみにしてください。



# 総務文教・福祉常任委員会 所管事務調査

視察日程:令和5年10月18日(水)～20日(金)

## 【群馬県太田市】

目的:小・中一貫教育校について

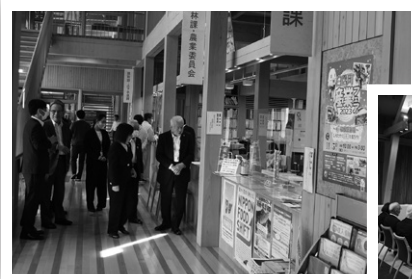
令和3年4月に開校した北の杜学園について、統合のスケジュール感や予算措置の説明を受け、太田市独自の学年段階の区切りや異年齢交流について調査しました。また、統廃合後の校舎の利用方法、小・中一貫教育の課題と展望等について、質疑や意見交換を行いました。



## 【山形県白鷹町】

目的:複合施設等整備について

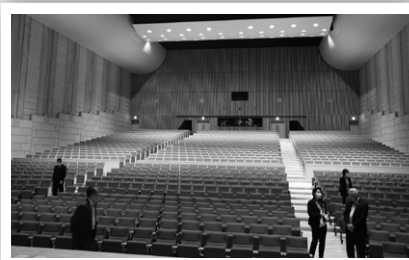
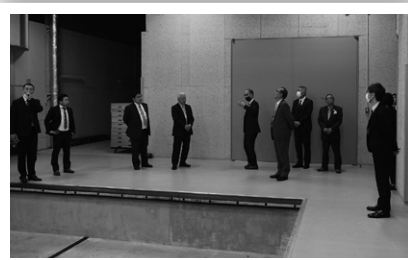
森林の荒廃に起因する危険に対する安全確保、公共施設の老朽化、林業再生の3つの観点から行われた、「緑の循環システム」の実現と地元産木材を使用した複合施設整備について調査しました。また、庁舎内に設置された図書館や町民ラウンジを視察しました。



## 【山形県南陽市】

目的:南陽市文化会館「シェルターなんようホール」の視察

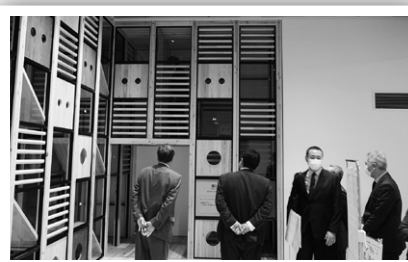
世界最大の木造コンサートホールとしてギネス世界記録に登録されている南陽市文化会館「シェルターなんようホール」。地元産木材の消費、国内最先端の耐火技術、交流人口の増加に伴う経済効果について調査しました。



## 【山形県高畠町】

目的:屋内遊戯場「もっくる」の視察

廃校となった中学校の体育館を、町内産木材を使用し、木の温かみや柔らかさを感じられる木育施設に改修した屋内遊戯場「もっくる」。施設概要や整備スケジュール、併設された子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターの取組みについて調査しました。



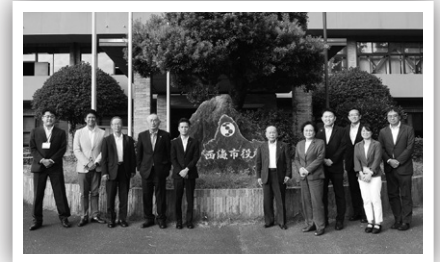
# 環境・観光産業常任委員会 所管事務調査

視察日程:令和5年10月10日(火)~12日(木)

## 【長崎県西海市】

目的:農地の集積・集約化について

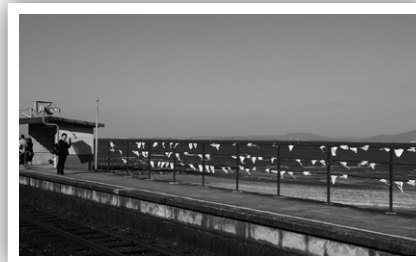
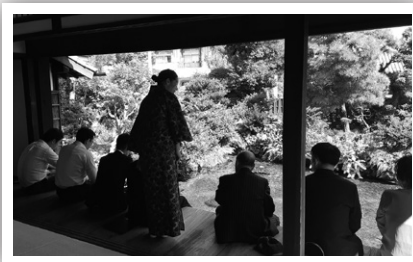
代表的な農作物として温州みかんが栽培されており、近年では高齢化の進行が激しく産地としての維持が懸念されていましたが、耕作放棄地の解消と発生防止を併せて、生産性の向上と意欲ある担い手への樹園地利用集積を促進し、経営規模拡大と農業経営の安定を図るため、長崎県で初めてとなる樹園地の基盤整備事業に取り組んだことについて調査しました。



## 【長崎県島原市】

目的:ロケツーリズムの取組について

令和4年2月に開催されたロケツーリズムフォーラムにおいて、一番、ロケをきっかけに活性化を図った地域として、「ロケツーリズムアワード地域大賞」を受賞された島原市。令和元年にロケの受入れを本格スタートさせ、令和3年からは市長直轄の専門部署である「ロケツーリズム班」を設置し、組織的な対応で市を盛り上げていることについて調査しました。



## 【佐賀県佐賀市】

目的:下水処理汚泥の堆肥化事業による資源循環について

従来、下水処理の過程で発生した脱水汚泥は、産業廃棄物として全量処分をされていましたが、平成21年から脱水汚泥の全量を発酵させ、肥料の製造を行い、良質な肥料を市民へ提供するなどし、この肥料を使い栽培された作物を「じゅんかん育ち」としてブランド化。下水道資源活用の理解促進に取り組んでいることについて調査しました。



# 箱根駅伝予選会で激励

10月14日（土）に、山本議長、室伏重孝副議長、松井環境・観光産業常任委員長が、東京都立川市で行われた「第100回箱根駅伝予選会」を訪問し、選手激励のため湯河原町から関東学生陸上競技連盟へ「湯河原みかん」10箱を贈呈しました。



## 「ゆがわらのいいね!」



## ☆ゆがわらハロウィン フェスティバル2023FINAL☆



夜空に浮かぶランタン♪

今年で最後ということで寂しいですが、  
また新たなイベントに期待が膨らみます😊



## 傍聴のご案内

本会議及び常任・特別委員会は、傍聴ができます。本会議は先着20名、委員会は先着6名です。

【受付】開催日の午前9時から

【場所】第1庁舎2階 議会事務局

## 12月議会日程

- 11月28日(火) 午 前 本会議（一般質問）
- 30日(木) 午 前 本会議（条例・補正予算等）
- 12月 4日(月) 午 前 環境・観光産業常任委員会
- 終了後 広域行政特別委員会
- 6日(水) 午 前 総務文教・福祉常任委員会
- 終了後 町税等徴収対策強化特別委員会
- 8日(金) 午 前 本会議（委員長報告等）

【開催時刻：午前は10時の予定です。】

※最新の議会日程については、町議会ホームページでご確認ください。

## 編集後記

本年も夏休みの課題として議会ゆがわらの題字を、小中学生の皆様にご書いて頂きました。昨年を大きく上回る作品を応募して頂き、感謝申し上げます。過日、入賞者の皆様を議場へとお迎えし、表彰式も開催させて頂きました。この題字募集をきっかけに、議会や政治に少しでも関心を持って頂けたらと思います。

今年も残すところ、ひと月余りとなりました。本年も議会だよりに関し、貴重なご意見も頂戴いたしました。引き続き委員全員で議会の情報発信の要である、議会ゆがわらの編集を行って参ります。

(松井一寿 記)

## 議会だより編集委員会

- |      |       |       |  |
|------|-------|-------|--|
| 委員長  | 松井 一寿 |       |  |
| 副委員長 | 善本 真人 |       |  |
| 委員   | 松本 裕哉 | 渡辺 久子 |  |
|      | 松野 洋一 | 室伏寿美夫 |  |